

平成23年6月21日

警察におけるインターネット上の流言飛語への対応について

1 背景

今般、未曾有の大災害に襲われ、多くの人々が不安におののいている状況の下で、不安をあまり立てるような流言飛語が多発しました。現に、被災地においては、強盗や性犯罪が多発しているといった流言飛語が、口づてやインターネットの書き込み等により広範囲に広がり、避難所を巡回する警察官に対し、「噂は本当か」、「心配でたまらない、パトロールを強化して欲しい」という声が多数寄せられました。

警察では、被災者等を不安にさせないこと、不安を鎮めることが極めて重要と判断されたことから、行政や報道とも連携を図りながら、広く、冷静な対応を呼び掛けるとともに、犯罪情勢に関する正しい情報の発信に努めたところ です。

2 サイト管理者等への依頼の趣旨

通常、インターネットサイト等においては、利用規約等が定められており、これに基づき、サイト管理者等は、そのサイトにおいて公序良俗に反すると判断した行為等に対しては、利用者に該当する行為をやめるよう求めたり、自ら自主的に削除したりするなど適切な対応をとることとしているところです。

今般、大災害後の多くの人々が不安におののいていた状況の下で、インターネット上の悪質な書き込みや真偽不確かな書き込みについては、利用規約等に基づく適切な対応をとっていただくことが期待できると思料し、都道府県警察では、サイト管理者等に対して、利用規約等に照らして、自主的に、適切な対応をとっていただくよう依頼することとした次第です。

また、4月6日には、政府の犯罪対策閣僚会議の下に設置されている「被災地等における安全・安心の確保対策ワーキングチーム」において、内閣官房、警察庁、総務省、経済産業省が連携し、サイト管理者等に対して、法令や公序良俗に反する情報の自主的な削除を含め、適切な対応をとることを要請することなどが決定されました。

3 依頼の状況と結果

サイト管理者等に対する適切な対応の依頼は、3月15日から4月20日までの間に、合計41の書き込みを対象に、各都道府県警察からそれぞれのサイト管理者等に行われております。結果的に、13の書き込みが、サイト管理者等により自主的に削除されたものと承知しております。

なお、状況が沈静化したことから、4月20日を最後に、都道府県警察からの依頼は行われていません。

依頼の対象とされた書き込みは次のとおりです。ただし、対応を依頼されたサイト管理者等の保護を図るため、実際に都道府県警察が対応を依頼した流言飛語の内容を簡略化して記載しています。

- ・地震に関し、不安をあおるもの（地震は某国による攻撃、テロ・震災を予言など） 8件
- ・犯罪に関し、不安をあおるもの（避難所で某国人がやりたい放題、食品に毒物が混入など） 7件
- ・その他、生命に危険が及ぶ事象の発生をけん伝するなど、不安をあおるもの（遺体写真の掲載やあと数時間で死の灰が降る、原発内には死体があちこち転がっている、間もなく戒厳令がしかれるなど） 22件
- ・犯罪の嫌疑のあるもの（著名な団体をかたり無関係な口座への募金を呼び掛けるなど） 4件